【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月19日
【中間会計期間】	第23期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社Ｔ＆Ｄホールディングス
【英訳名】	T&D Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　森山　昌彦
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目７番１号
【電話番号】	03-3272-6104
【事務連絡者氏名】	常務執行役員　本田　孝宏
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目７番１号
【電話番号】	03-3272-6104
【事務連絡者氏名】	主計部長　佐々木　大輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第21期中	第22期中	第23期中	第21期	第22期
会計期間		自 2024年４月１日 至 2024年９月30日	自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2024年４月１日 至 2025年３月31日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
保険料等収入	(百万円)	1,363,871	1,352,638	1,247,810	2,579,821	2,635,783
資産運用収益	(百万円)	246,103	326,338	371,373	488,335	747,973
保険金等支払金	(百万円)	1,195,651	1,150,771	1,160,300	2,968,213	2,309,106
経常利益	(百万円)	103,842	109,820	136,769	198,595	257,191
契約者配当準備金繰入額	(百万円)	11,613	11,580	12,930	25,917	25,459
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	(百万円)	65,381	67,337	76,433	126,384	138,968
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	△18,667	191,930	53,055	△1,589	373,945
純資産額	(百万円)	1,440,215	1,520,450	1,604,245	1,409,064	1,617,637
総資産額	(百万円)	17,080,277	17,182,186	17,271,255	16,712,943	17,318,329
１株当たり純資産額	(円)	2,750.23	3,061.87	3,375.21	2,739.81	3,359.12
１株当たり中間(当期)純利益金額	(円)	123.96	133.30	159.79	241.67	279.64
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益金額	(円)	123.90	133.24	159.75	241.55	279.54
自己資本比率	(%)	8.4	8.8	9.3	8.4	9.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	205,159	81,014	141,409	△359,867	150,221
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△259,747	△249,537	12,655	94,269	△261,502
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△39,257	64,921	△75,703	△87,340	△14,685
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(百万円)	1,080,466	719,223	774,525	823,096	696,151
従業員数 (内務職員)		7,683	7,792	8,033	7,599	7,719
(営業職員)	(名)	13,210	13,410	13,733	13,297	13,549
[外、平均臨時従業員]		[915]	[889]	[882]	[884]	[892]

(注) １ 従業員数は、就業人員数を記載しております。
２ 一部の在外関連会社において、第22期首より「金融サービス－保険契約」（Topic944）（ASU第2018-12号、ASU第2019-09号、ASU第2020-11号）を適用しております。これに伴い、同社の一部の保険負債について、割引率の変更や保険前提の見直しなど、新たな計算方式で評価されていることから、第21期に係る各数値は当該取扱いを反映した遡及適用後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第21期中	第22期中	第23期中	第21期	第22期
会計期間		自　2024年４月１日 至　2024年９月30日	自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2024年４月１日 至　2025年３月31日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
営業収益	(百万円)	83,921	163,669	85,035	87,829	169,118
経常利益	(百万円)	80,049	158,675	78,958	80,329	158,364
中間(当期)純利益	(百万円)	79,215	158,746	76,958	79,400	158,439
資本金	(百万円)	207,111	207,111	207,111	207,111	207,111
発行済株式総数	(千株)	544,000	544,000	488,000	544,000	488,000
純資産額	(百万円)	841,623	873,181	800,892	794,563	788,776
総資産額	(百万円)	1,034,826	1,200,786	1,126,833	984,941	1,122,494
１株当たり配当額	(円)	40.00	62.00	82.00	80.00	130.00
自己資本比率	(%)	81.3	72.7	71.1	80.6	70.3
従業員数 ［外、平均臨時従業員］	(名)	173 [8]	184 [9]	113 [11]	160 [8]	114 [10]

(注) １　従業員数は、就業人員数を記載しており、第22期末より、グループ内の兼務者について主たる業務に従事する会社においてのみ計上し、従たる会社では計上しない方法に変更しております。一方、第22期中間期以前における従業員数は従来の方法（従たる兼務者を含めて計上）によって算定しております。

２　中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に１株当たり純資産額、１株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額を注記していないため、１株当たり純資産額、１株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益金額の記載を省略しております。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

（ヘルスケア投資会社の関連会社化）

当社グループの太陽生命保険株式会社が、2026年４月に株式会社大和証券グループ本社から大和FGCヘルスケア株式会社の発行済株式の一部を取得し、同社を関連会社化いたしました。

なお、同社は同月に大和太陽FGCヘルスケア株式会社へ商号変更いたしました。

この結果、2026年９月30日現在では、当社グループは、当社、子会社24社及び関連会社16社により構成されることとなりました。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間の業績は次のとおりであります。

(連結経営成績)

当中間連結会計期間の経常収益は、保険料等収入1兆2,478億円（前年同期比7.7%減）、資産運用収益3,713億円（同13.8%増）、その他経常収益452億円（同13.9%増）、持分法による投資利益85億円（前年同期は持分法による投資損失8億円）を合計した結果、前中間連結会計期間に比べ456億円減少し、1兆6,729億円（前年同期比2.7%減）となりました。

一方、経常費用は、保険金等支払金1兆1,603億円（同0.8%増）、責任準備金等繰入額281億円（同81.8%減）、資産運用費用1,614億円（同28.0%増）、事業費1,440億円（同7.1%増）、その他経常費用423億円（同0.1%増）を合計した結果、前中間連結会計期間に比べ726億円減少し、1兆5,362億円（同4.5%減）となりました。

経常収益から経常費用を差し引いた経常損益は、1,367億円の経常利益（同24.5%増）となりました。

特別利益は7億円（同82.3%減）となりました。特別利益は主に、固定資産等処分益7億円（同70.1%減）です。

特別損失は117億円（同6.1%増）となりました。特別損失は主に、価格変動準備金繰入額99億円（同4.2%増）、固定資産等処分損15億円（同180.9%増）、減損損失2億円（同40.6%減）です。

経常損益に特別利益、特別損失、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計等を加減した親会社株主に帰属する中間純利益は、前中間連結会計期間より90億円増加し、764億円（同13.5%増）となりました。

なお、グループ修正利益(※)は、前中間連結会計期間に比べ212億円増加し、914億円（同30.3%増）となりました。

(※)株主還元の原資やグループの経営実態を表す当社独自の指標です。具体的には、親会社株主に帰属する当期純利益から以下の項目を調整して作成しています。

①市場変動等により会計上生じる経済実態を伴わない損益

②負債内部留保の超過繰入（戻入）額

③事業再編に伴う一過性の損益（売却損益、のれん償却額等）

なお、一部の海外関連会社については、現地会計基準に基づく利益をグループ修正利益に加算しています。

(連結財政状態)

当中間連結会計期間末の総資産は17兆2,712億円（前連結会計年度末比0.3%減）となりました。

主な資産構成は、公社債を中心とする有価証券12兆8,637億円（同0.0%減）、貸付金1兆4,636億円（同2.9%減）、金銭の信託1兆2,032億円（同1.4%減）、現金及び預貯金5,187億円（同22.7%増）、有形固定資産3,644億円（同1.6%減）であります。

負債合計は15兆6,670億円（同0.2%減）となりました。その大部分を占める保険契約準備金は14兆8億円（同0.2%増）となっております。

純資産合計は1兆6,042億円（同0.8%減）となりました。純資産の部中、その他有価証券評価差額金は6,983億円（同5.1%減）となっております。

(連結キャッシュ・フローの状況)

当社の営業活動によるキャッシュ・フローは、保険料等収入によるキャッシュイン、保険金等支払によるキャッシュアウトが大半を占めております。

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間の810億円の収入から1,414億円の収入（603億円の収入増）となりました。

これは主に、再保険貸が減少（収入が増加）したことによります。

当社の投資活動によるキャッシュ・フローは、収入保険料の運用に係るキャッシュ・フローが中心です。主な資産運用に関するキャッシュ・フローは有価証券の取得・売却等、資金の貸付・返済等です。

当中間連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間の2,495億円の支出から126億円の収入（2,621億円の収入増）となりました。

これは主に、有価証券の売却等による収入が増加したことによります。

当中間連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間の649億円の収入から757億円の支出（1,406億円の支出増）となりました。

これは主に、社債発行や借入金による収入が減少したことによります。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、期首から783億円増加し、7,745億円となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

①生命保険会社３社

ア　経営成績

太陽生命保険株式会社

当中間会計期間の経常収益は、保険料等収入3,977億円（前年同期比27.6%減）、資産運用収益1,184億円（同4.7%減）、その他経常収益638億円（同957.6%増）を合計した結果、前年同期に比べ995億円減少し、5,800億円（同14.7%減）となりました。

また、経常費用は、保険金等支払金4,245億円（同0.0%増）、責任準備金等繰入額0億円（同100.0%減）、資産運用費用459億円（同27.3%減）、事業費474億円（同3.3%減）、その他経常費用143億円（同2.2%減）を合計した結果、前年同期に比べ1,088億円減少し、5,322億円（同17.0%減）となりました。

この結果、経常利益は、前年同期に比べ93億円増加し、477億円（同24.2%増）となりました。

特別損失は27億円（同51.6%増）となりました。特別損失は、価格変動準備金繰入額13億円（同4.6%減）、固定資産等処分損11億円（同－%）、減損損失2億円（同35.8%減）です。

中間純利益は、前年同期に比べ46億円増加し、265億円（同21.5%増）となりました。

なお、基礎利益（生命保険本業の期間収益を示す指標の一つ）は483億円（同23.5%増）となりました。また、順ざや額は376億円（同43.1%増）となりました。

大同生命保険株式会社

当中間会計期間の経常収益は、保険料等収入4,204億円（前年同期比0.6%減）、資産運用収益2,146億円（同38.6%増）、その他経常収益189億円（同14.5%増）を合計した結果、前年同期に比べ595億円増加し、6,540億円（同10.0%増）となりました。

また、経常費用は、保険金等支払金3,190億円（同5.1%減）、責任準備金等繰入額525億円（同27.4%増）、資産運用費用1,154億円（同82.5%増）、事業費744億円（同6.9%増）、その他経常費用139億円（同0.1%減）を合計した結果、前年同期に比べ511億円増加し、5,755億円（同9.8%増）となりました。

この結果、経常利益は、前年同期に比べ83億円増加し、785億円（同11.9%増）となりました。

特別利益は7億円（同67.4%減）となりました。特別利益は、固定資産等処分益7億円（同67.4%減）です。

特別損失は88億円（同5.0%増）となりました。特別損失は、価格変動準備金繰入額84億円（同7.9%増）、固定資産等処分損3億円（同33.0%減）です。

中間純利益は、前年同期に比べ43億円増加し、481億円（同9.8%増）となりました。

なお、基礎利益は796億円（同28.0%増）となりました。また、順ざや額は558億円（同45.5%増）となりました。

Ｔ＆Ｄフィナンシャル生命保険株式会社

当中間会計期間の経常収益は、保険料等収入4,230億円（前年同期比13.1%増）、資産運用収益392億円（同20.0%減）、その他経常収益36億円（同40.5%増）を合計した結果、前年同期に比べ404億円増加し、4,659億円（同9.5%増）となりました。

また、経常費用は、保険金等支払金4,126億円（同6.8%増）、責任準備金等繰入額316億円（同35.7%増）、資産運用費用9億円（同－%）、事業費126億円（同35.3%増）、その他経常費用26億円（同23.2%増）を合計した結果、前年同期に比べ393億円増加し、4,605億円（同9.4%増）となりました。

この結果、経常利益は、前年同期に比べ10億円増加し、53億円（同23.7%増）となりました。

特別損失は1億円（同80.5%減）となりました。特別損失は主に、価格変動準備金繰入額1億円（同52.1%減）です。

中間純利益は、前年同期に比べ14億円増加し、39億円（同57.9%増）となりました。

なお、基礎利益は21億円（同11.3%減）となりました。また、順ざや額は11億円（同52.9%増）となりました。

イ　財政状態

太陽生命保険株式会社

当中間会計期間末の総資産は6兆6,372億円（前事業年度末比1.7%減）となりました。

主な資産構成は、公社債を中心とする有価証券5兆2,985億円（同0.0%減）、貸付金6,737億円（同4.9%減）、有形固定資産2,116億円（同1.0%減）、再保険貸1,512億円（同7.7%減）であります。

負債の部合計は6兆1,951億円（同1.6%減）となりました。その大部分を占める保険契約準備金は5兆1,932億円（同1.1%減）となっております。

純資産の部合計は4,420億円（同3.7%減）となりました。純資産の部中、その他有価証券評価差額金は2,569億円（同6.7%減）となっております。

大同生命保険株式会社

当中間会計期間末の総資産は8兆2,387億円（前事業年度末比0.2%増）となりました。

主な資産構成は、公社債を中心とする有価証券6兆8,481億円（同0.3%減）、貸付金8,401億円（同2.4%減）、現金及び預貯金1,743億円（同47.1%増）、有形固定資産1,640億円（同2.1%減）であります。

負債の部合計は7兆2,273億円（同0.4%増）となりました。その大部分を占める保険契約準備金は6兆9,444億円（同0.7%増）となっております。

純資産の部合計は1兆114億円（同1.3%減）となりました。純資産の部中、その他有価証券評価差額金は4,625億円（同2.5%減）となっております。

Ｔ＆Ｄフィナンシャル生命保険株式会社

当中間会計期間末の総資産は1兆9,794億円（前事業年度末比1.0%増）となりました。

主な資産構成は、金銭の信託1兆2,032億円（同1.4%減）、公社債を中心とする有価証券4,761億円（同7.4%増）、コールローン1,300億円（同16.5%減）、現金及び預貯金747億円（同21.8%増）であります。

負債の部合計は1兆8,929億円（同1.0%増）となりました。その大部分を占める保険契約準備金は1兆8,568億円（同1.7%増）となっております。

純資産の部合計は865億円（同1.4%増）となりました。純資産の部中、その他有価証券評価差額金は△181億円（前事業年度末は△153億円）となっております。

ウ　契約業績

太陽生命保険株式会社

当中間会計期間の個人保険及び個人年金保険を合計した新契約年換算保険料（新契約には、転換による純増加を含みます。以下同じ。）は、銀行窓販商品の販売減少により、164億円（前年同期比36.3%減）となり、前年同期と比べ減少しました。医療保障・生前給付保障等の第三分野の新契約年換算保険料についても、84億円（同20.1%減）となり、前年同期と比べ減少しました。

また、当中間会計期間末の個人保険及び個人年金保険を合計した保有契約年換算保険料は、5,227億円（同8.3%減、前事業年度末比4.4%減）となり、前事業年度末と比べ減少しました。

当中間会計期間の個人保険及び個人年金保険を合計した新契約高は、1,852億円（前年同期比51.6%減）となり、前年同期と比べ減少しました。

また、当中間会計期間末の個人保険及び個人年金保険を合計した保有契約高は、9兆160億円（同10.3%減、前事業年度末比5.2%減）となり、前事業年度末と比べ減少しました。

大同生命保険株式会社

当中間会計期間の個人保険及び個人年金保険を合計した新契約年換算保険料は、一時払終身保険の販売減少等により、406億円（前年同期比1.3%減）となり、前年同期と比べ減少しました。医療保障・生前給付保障等の第三分野の新契約年換算保険料についても、116億円（同6.8%減）となり、前年同期と比べ減少しました。

また、当中間会計期間末の個人保険及び個人年金保険を合計した保有契約年換算保険料は、8,211億円（同0.5%増、前事業年度末比0.2%増）となり、前事業年度末と比べ増加しました。

当中間会計期間の個人保険及び個人年金保険を合計した新契約高は、1兆8,056億円（前年同期比4.8%増）となり、前年同期と比べ増加しました。

また、当中間会計期間末の個人保険及び個人年金保険を合計した保有契約高は、36兆942億円（同0.2%減、前事業年度末比0.0%減）となり、前事業年度末と比べ減少しました。

Ｔ＆Ｄフィナンシャル生命保険株式会社

当中間会計期間の個人保険及び個人年金保険を合計した新契約年換算保険料は、一時払商品の販売減少により、428億円（前年同期比9.4%減）となり、前年同期と比べ減少しました。医療保障・生前給付保障等の第三分野の新契約年換算保険料についても、0億円（同40.1%減）となり、前年同期と比べ減少しました。

また、当中間会計期間末の個人保険及び個人年金保険を合計した保有契約年換算保険料は、4,166億円（同14.9%増、前事業年度末比8.1%増）となり、前事業年度末と比べ増加しました。

当中間会計期間の個人保険及び個人年金保険を合計した新契約高は、3,756億円（前年同期比7.0%増）となり、前年同期と比べ増加しました。

また、当中間会計期間末の個人保険及び個人年金保険を合計した保有契約高は、4兆8,808億円（同9.9%増、前事業年度末比4.2%増）となり、前事業年度末と比べ増加しました。

②Ｔ＆Ｄユナイテッドキャピタル（連結）

親会社株主に帰属する中間純利益は、56億円（前年同期は9億円の親会社株主に帰属する中間純損失）となりました。

なお、修正利益については、105億円（前年同期は△6億円）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループの定める経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

３ 【重要な契約等】

当社は、2026年６月４日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるT&Dフィナンシャル生命保険株式会社（以下「対象会社」という。）の株式の一部について、PayPay株式会社（以下「PayPay」）及び投資運用会社であるOne Investment Management Ltdの関連法人であるOneIM Indigo Holdings Ltd（以下「OneIM Indigo」）との間で株式譲渡契約を締結することを決議し、同日付で当該契約を締結いたしました。

本契約に基づき、当社は対象会社の普通株式1,361,600株（発行済株式総数の85.1%）を譲渡する予定であり、譲渡後の持株比率は、当社14.9%、PayPay 70.2%、OneIM Indigo 14.9%となる予定であります。

本株式譲渡は、関係当局の認可取得、PayPayグループ連結のための国際財務報告基準（IFRS）対応等を条件として2027年10月１日に実行される予定であり、実行後、対象会社は当社の連結子会社及び特定子会社から除外される見込みであります。

譲渡価額は契約締結（2026年６月４日）時点で約1,600億円を見込んでおりますが、最終的な対価額は変動する可能性があります。

なお、本契約には、当社及び対象会社に関する表明保証、取引完了までの事業運営に関する誓約、表明保証違反等に係る損害補償（一定の責任制限を含む）並びに一定の事由に基づく解除条項等が定められております。

また、当社がPayPay及びOneIM Indigoとの間で本株式譲渡実行日に締結する予定の株主間契約において、当社が継続保有する対象会社株式（14.9%）については、本株式譲渡実行日以降にPayPayが行使可能なコールオプション及び本株式譲渡実行日から３年が経過した日以降に当社が行使可能なプットオプションが規定されております。

本株式譲渡の当社グループの財政状態及び経営成績に対する影響については、実際の譲渡実行時期その他の要因により変動する可能性があることから、現時点では未定であります。今後、開示すべき事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,932,000,000
計	1,932,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月19日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	488,000,000	488,000,000	東京証券取引所(プライム市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない提出会社における標準となる株式 単元株式数　100株
計	488,000,000	488,000,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年４月１日～2026年９月30日	―	488,000	―	207,111	―	89,420

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号 赤坂インターシティＡＩＲ	68,446	14.37
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－12	27,341	5.74
ＧＯＬＤＭＡＮ，ＳＡＣＨＳ ＆ ＣＯ．ＲＥＧ（常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社）	２００ ＷＥＳＴ ＳＴＲＥＥＴ ＮＥＷ ＹＯＲＫ，ＮＹ，ＵＳＡ（東京都港区虎ノ門２丁目６番１号 虎ノ門ヒルズステーションタワー）	24,105	5.06
ＳＴＡＴＥ ＳＴＲＥＥＴ ＢＡＮＫ ＡＮＤ ＴＲＵＳＴ ＣＯＭＰＡＮＹ ５０５００１（常任代理人株式会社みずほ銀行）	ＯＮＥ ＣＯＮＧＲＥＳＳ ＳＴＲＥＥＴ，ＳＵＩＴＥ １，ＢＯＳＴＯＮ，ＭＡＳＳＡＣＨＵＳＥＴＴＳ（東京都港区港南２丁目15－１ 品川インターシティＡ棟）	22,074	4.63
ＳＩＸ ＳＩＳ ＬＴＤ．（常任代理人株式会社三菱ＵＦＪ銀行）	ＢＡＳＬＥＲＳＴＲＡＳＳＥ １００，ＣＨ－４６００ ＯＬＴＥＮ ＳＷＩＴＺＥＲＬＡＮＤ（東京都千代田区丸の内１丁目４番５号）	14,498	3.04
ＴＨＥ ＣＨＡＳＥ ＭＡＮＨＡＴＴＡＮ ＢＡＮＫ，Ｎ．Ａ．ＬＯＮＤＯＮＳＥＣＳ ＬＥＮＤＩＮＧ ＯＭＮＩＢＵＳ ＡＣＣＯＵＮＴ（常任代理人株式会社みずほ銀行）	ＷＯＯＬＧＡＴＥ ＨＯＵＳＥ，ＣＯＬＥＭＡＮ ＳＴＲＥＥＴ ＬＯＮＤＯＮ ＥＣ２Ｐ ２ＨＤ，ＥＮＧＬＡＮＤ（東京都港区港南２丁目１５－１ 品川インターシティＡ棟）	14,173	2.97
ＳＣＢＨＫ ＡＣ ＧＦ ＳＥＣＵＲＩＴＩＥＳ ＣＬＩＥＮＴ Ａ／Ｃ １（常任代理人株式会社三菱ＵＦＪ銀行）	２７／Ｆ，ＧＦ ＴＯＷＥＲ，８１ ＬＯＣＫＨＡＲＴ ＲＯＡＤ，ＷＡＮ ＣＨＡＩ，ＨＯＮＧ ＫＯＮＧ（東京都千代田区丸の内１丁目４番５号）	9,425	1.98
バークレイズ証券株式会社	東京都港区六本木６丁目１０－１	8,000	1.68
ＪＰ ＭＯＲＧＡＮ ＣＨＡＳＥ ＢＡＮＫ ３８５７８１（常任代理人株式会社みずほ銀行）	２５ ＢＡＮＫ ＳＴＲＥＥＴ，ＣＡＮＡＲＹ ＷＨＡＲＦ，ＬＯＮＤＯＮ，Ｅ１４ ５ＪＰ，ＵＮＩＴＥＤ ＫＩＮＧＤＯＭ（東京都港区港南２丁目15－１ 品川インターシティＡ棟）	6,758	1.42
ＪＰモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内２丁目７－３ 東京ビルディング	5,850	1.23
計	―	200,675	42.12

（注） １ 上記のほか当社所有の自己株式11,540千株があります。

２ 2026年９月30日現在において所有株式数を確認できない大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

(1) 2026年３月６日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者である１社が、2026年２月27日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては、2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目１３番１号	630	0.13
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目２番１号	29,424	6.03
計	―	30,054	6.16

(2) 2026年４月20日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者である６社が、2026年４月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては、2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、同日現在の株主名簿で確認できるJPモルガン証券株式会社の5,850千株を除き、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内２丁目７番３号　東京ビルディング	4,327	0.89
ジェー・ピー・モルガン・インベストメント・マネージメント・インク　(J.P. Morgan Investment Management Inc.)	アメリカ合衆国　ニューヨーク州　10017　ニューヨーク市　パーク・アベニュー 270	5,244	1.07
ジェー・ピー・モルガン・チェース・バンク・ナショナル・アソシエーション	アメリカ合衆国オハイオ州コロンバス市ポラリス・パークウェー1111	510	0.10
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内２丁目７番３号　東京ビルディング	2,142	0.44
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー (J.P. Morgan Securities plc)	英国、ロンドン E14 5JP　カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25	21	0.00
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー　(J.P. Morgan Securities LLC)	アメリカ合衆国　ニューヨーク州　10017　ニューヨーク市　パーク・アベニュー 270	539	0.11
ジェー・ピー・モルガン・マンサール・マネジメント・リミテッド (J.P. Morgan Mansart Management Limited)	英国、ロンドン E14 5JP　カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25	5,181	1.06
計	―	17,967	3.68

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	（自己株式） 普通株式　11,540,000	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式　475,407,000	4,754,070	―
単元未満株式	普通株式　1,053,000	―	１単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	488,000,000	―	―
総株主の議決権	―	4,754,070	―

(注) １　「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が12,900株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数129個が含まれております。

２　「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式18株、役員報酬ＢＩＰ信託が所有する当社株式80株及び株式付与ＥＳＯＰ信託が所有する当社株式43株が含まれております。

３　「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬ＢＩＰ信託が所有する当社株式が1,307,100株（議決権の数13,071個）及び株式付与ＥＳＯＰ信託が所有する当社株式が1,548,300株（議決権の数15,483個）含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社Ｔ＆Ｄホールディングス	東京都中央区日本橋二丁目７番１号	11,540,000	―	11,540,000	2.36
計	―	11,540,000	―	11,540,000	2.36

（注）上記の自己所有株式のほか、役員報酬ＢＩＰ信託が所有する当社株式1,307,100株及び株式付与ＥＳＯＰ信託が所有する当社株式1,548,300株を連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)(注)１	就任年月日
取締役	太子堂 厚子	1975年 ７月３日生	2001年10月 弁護士登録 2001年10月 森綜合法律事務所(現：森・濱田松本法律事務所外国法共同事業)入所 2010年１月 同所パートナー（現任） 2022年６月 当社社外取締役(監査等委員) 2026年６月 当社社外取締役（現任）	(注) ２	0	2026年 ６月25日
取締役	藤田　広行	1964年 ９月26日生	1988年４月 大同生命保険相互会社入社 2017年４月 大同生命保険株式会社執行役員 2020年４月 同社常務執行役員 2020年６月 同社取締役常務執行役員 2024年４月 同社取締役専務執行役員 2025年４月 同社取締役副社長 2025年６月 同社代表取締役副社長 2026年４月 同社代表取締役社長（現任） 2026年６月 当社取締役（現任）	(注) ２	11,200	2026年 ６月25日
取締役 （常勤監査等委員）	鈴木　浩吾	1968年 ９月１日生	1995年４月 大同生命保険相互会社入社 2020年４月 大同生命保険株式会社執行役員 2026年４月 当社執行役員 2026年６月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注) ３	5,500	2026年 ６月25日
取締役 （監査等委員）	上田　亮子	1973年 ２月25日生	2001年10月 みずほ証券株式会社入社 2008年７月 株式会社日本投資環境研究所（現：みずほインベスター・リレーションズ株式会社）入社 2022年６月 SBI大学院大学教授（現任） 2022年10月 京都大学経営管理大学院客員教授（現任） 2026年６月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) ３	1,300	2026年 ６月25日

(注) １　所有株式数は2026年３月末時点の状況を記載しております。
２　2026年６月25日開催の定時株主総会から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
３　2026年６月25日開催の定時株主総会から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
４　取締役太子堂 厚子及び取締役上田 亮子は、社外取締役であります。
５　当社は、法令に定める取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選出しております。
補欠の監査等委員である取締役は以下のとおりとなります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)(注)１	選任年月日
淺井　明紀子	1971年 ９月11日生	1999年４月 公認会計士登録 2009年７月 監査法人トーマツ（現：有限責任監査法人トーマツ）パートナー 2020年６月 トーマツチャレンジド株式会社代表取締役 2025年４月 一般財団法人日本ウェルビーイング財団（現：公益財団法人日本ウェルビーイング財団）代表理事（現任）	0	2026年 ６月25日

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役専務執行役員	永井　穂高	2026年６月25日
取締役常務執行役員	二見　陽子	2026年６月25日
取締役	渡邊　賢作	2026年６月25日
取締役	北原　睦朗	2026年６月25日
取締役（常勤監査等委員）	居川　孝志	2026年６月25日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性10名　女性2名　（役員のうち女性の比率16.7%）

第４ 【経理の状況】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第２項に規定する事業を行う会社）に該当するため、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

１　中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第264条及び第288条に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」（平成８年大蔵省令第５号）により作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第４編の規定により第２種中間連結財務諸表を作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第４編の規定により第２種中間財務諸表を作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）及び中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	422,810	518,788
コールローン	279,703	189,077
買入金銭債権	120,609	193,581
金銭の信託	1,220,462	1,203,235
有価証券	※6,※11,※12 12,869,591	※6,※11,※12 12,863,765
貸付金	※1,※5 1,508,095	※1,※5 1,463,695
有形固定資産	※2 370,247	※2 364,465
無形固定資産	66,245	70,982
代理店貸	248	201
再保険貸	229,946	198,412
その他資産	※12 215,817	※12 188,809
退職給付に係る資産	17,357	18,286
繰延税金資産	359	500
貸倒引当金	△3,166	△2,546
資産の部合計	17,318,329	17,271,255

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
保険契約準備金	13,979,640	14,000,858
支払備金	86,953	81,099
責任準備金	13,825,376	13,853,478
契約者配当準備金	※4 67,311	※4 66,280
代理店借	1,293	1,284
再保険借	36,017	23,626
短期社債	7,980	1,992
社債	※7 224,000	※7 224,000
その他負債	※8,※12 1,028,181	※8,※12 989,259
役員賞与引当金	379	247
株式給付引当金	3,128	2,449
退職給付に係る負債	22,976	23,875
役員退職慰労引当金	19	9
特別法上の準備金	299,844	309,810
価格変動準備金	299,844	309,810
繰延税金負債	92,823	85,215
再評価に係る繰延税金負債	※9 4,406	※9 4,382
負債の部合計	15,700,692	15,667,010
純資産の部		
資本金	207,111	207,111
利益剰余金	522,349	565,933
自己株式	△23,740	△55,672
株主資本合計	705,720	717,373
その他有価証券評価差額金	735,816	698,366
繰延ヘッジ損益	△1,891	△1,815
土地再評価差額金	※9 △6,232	※9 △6,267
為替換算調整勘定	51,354	50,238
在外子会社等に係る債務評価調整額	△5,135	△4,248
在外子会社等に係る保険契約評価調整額	△3,440	△2,927
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	135,736	147,796
その他の包括利益累計額合計	906,208	881,143
新株予約権	196	158
非支配株主持分	5,511	5,570
純資産の部合計	1,617,637	1,604,245
負債及び純資産の部合計	17,318,329	17,271,255

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
経常収益	1,718,686	1,672,994
保険料等収入	1,352,638	1,247,810
資産運用収益	326,338	371,373
利息及び配当金等収入	196,804	213,814
金銭の信託運用益	24,567	9,598
売買目的有価証券運用益	－	1
有価証券売却益	67,230	112,631
為替差益	12,537	2,961
貸倒引当金戻入額	－	619
その他運用収益	2,051	3,983
特別勘定資産運用益	23,145	27,762
その他経常収益	39,709	45,245
持分法による投資利益	－	8,565
経常費用	1,608,865	1,536,225
保険金等支払金	1,150,771	1,160,300
保険金	160,727	149,582
年金	164,076	162,226
給付金	86,022	84,944
解約返戻金	428,451	491,433
その他返戻金	48,001	27,905
再保険料	263,491	244,208
責任準備金等繰入額	154,278	28,145
責任準備金繰入額	154,260	28,102
契約者配当金積立利息繰入額	17	43
資産運用費用	126,139	161,422
支払利息	3,048	5,361
売買目的有価証券運用損	123	－
有価証券売却損	69,000	119,785
有価証券評価損	188	623
金融派生商品費用	37,145	17,271
貸倒引当金繰入額	286	－
貸付金償却	0	－
賃貸用不動産等減価償却費	3,451	3,234
その他運用費用	12,893	15,145
事業費	134,545	144,031
その他経常費用	42,278	42,324
持分法による投資損失	852	－
経常利益	109,820	136,769

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
特別利益	4,234	751
固定資産等処分益	2,510	749
負ののれん発生益	1,721	―
国庫補助金	2	1
特別損失	11,057	11,727
固定資産等処分損	535	1,504
減損損失	※1　430	※1　255
価格変動準備金繰入額	9,567	9,965
本社移転費用	521	―
補助金事業支出	2	1
契約者配当準備金繰入額	11,580	12,930
税金等調整前中間純利益	91,417	112,862
法人税及び住民税等	26,411	33,585
法人税等調整額	△2,666	1,820
法人税等合計	23,744	35,405
中間純利益	67,673	77,457
非支配株主に帰属する中間純利益	335	1,023
親会社株主に帰属する中間純利益	67,337	76,433

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間純利益	67,673	77,457
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	121,532	△32,178
繰延ヘッジ損益	△113	75
為替換算調整勘定	19	△52
持分法適用会社に対する持分相当額	2,818	7,754
その他の包括利益合計	124,257	△24,401
中間包括利益	191,930	53,055
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	191,612	52,003
非支配株主に係る中間包括利益	318	1,051

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金
当期首残高	207,111	－	598,756	△75,106	730,762	533,048	△1,853	△6,124
当中間期変動額								
剰余金の配当			△20,598		△20,598			
親会社株主に帰属する中間純利益			67,337		67,337			
自己株式の取得				△59,773	△59,773			
自己株式の処分		△116		467	350			
土地再評価差額金の取崩			△21		△21			
利益剰余金から資本剰余金への振替		116	△116		－			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						123,450	△113	21
当中間期変動額合計	－	－	46,600	△59,306	△12,706	123,450	△113	21
当中間期末残高	207,111	－	645,357	△134,412	718,056	656,498	△1,966	△6,102

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	在外子会社等に係る債務評価調整額	在外子会社等に係る保険契約評価調整額	在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	28,079	△1,704	△3,618	124,448	672,276	304	5,721	1,409,064
当中間期変動額								
剰余金の配当								△20,598
親会社株主に帰属する中間純利益								67,337
自己株式の取得								△59,773
自己株式の処分								350
土地再評価差額金の取崩								△21
利益剰余金から資本剰余金への振替								－
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	5,689	1,174	213	△6,140	124,296	△107	△97	124,091
当中間期変動額合計	5,689	1,174	213	△6,140	124,296	△107	△97	111,385
当中間期末残高	33,769	△529	△3,404	118,308	796,573	196	5,624	1,520,450

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金
当期首残高	207,111	－	522,349	△23,740	705,720	735,816	△1,891	△6,232
当中間期変動額								
剰余金の配当			△32,815		△32,815			
親会社株主に帰属する中間純利益			76,433		76,433			
自己株式の取得				△34,038	△34,038			
自己株式の処分		△69		2,107	2,037			
土地再評価差額金の取崩			35		35			
利益剰余金から資本剰余金への振替		69	△69		－			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						△37,450	75	△35
当中間期変動額合計	－	－	43,584	△31,931	11,652	△37,450	75	△35
当中間期末残高	207,111	－	565,933	△55,672	717,373	698,366	△1,815	△6,267

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	在外子会社等に係る債務評価調整額	在外子会社等に係る保険契約評価調整額	在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	51,354	△5,135	△3,440	135,736	906,208	196	5,511	1,617,637
当中間期変動額								
剰余金の配当								△32,815
親会社株主に帰属する中間純利益								76,433
自己株式の取得								△34,038
自己株式の処分								2,037
土地再評価差額金の取崩								35
利益剰余金から資本剰余金への振替								－
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△1,115	887	513	12,060	△25,065	△37	58	△25,044
当中間期変動額合計	△1,115	887	513	12,060	△25,065	△37	58	△13,392
当中間期末残高	50,238	△4,248	△2,927	147,796	881,143	158	5,570	1,604,245

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	91,417	112,862
賃貸用不動産等減価償却費	3,451	3,234
減価償却費	8,016	8,464
減損損失	430	255
負ののれん発生益	△1,721	―
支払備金の増減額（△は減少）	△869	△5,853
責任準備金の増減額（△は減少）	154,260	28,102
契約者配当準備金積立利息繰入額	17	43
契約者配当準備金繰入額（△は戻入額）	11,580	12,930
貸倒引当金の増減額（△は減少）	286	△620
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△159	△132
株式給付引当金の増減額（△は減少）	116	△679
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△1,506	△928
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	1,147	898
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△9	△9
価格変動準備金の増減額（△は減少）	9,567	9,965
利息及び配当金等収入	△196,804	△213,814
有価証券関係損益（△は益）	△21,062	△19,986
支払利息	3,048	5,361
為替差損益（△は益）	△12,293	△3,004
有形固定資産関係損益（△は益）	△1,993	695
持分法による投資損益（△は益）	852	△8,565
代理店貸の増減額（△は増加）	45	46
再保険貸の増減額（△は増加）	△109,863	32,189
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）	△3,795	△17,515
代理店借の増減額（△は減少）	△153	△9
再保険借の増減額（△は減少）	△14,516	△12,390
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）	3,068	27,684
その他	23,457	18,881
小計	△53,984	△21,892
利息及び配当金等の受取額	186,326	208,755
利息の支払額	△2,711	△5,319
契約者配当金の支払額	△13,997	△14,004
その他	3,228	6,158
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△37,846	△32,287
営業活動によるキャッシュ・フロー	81,014	141,409

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（△は増加）	520	△3,900
買入金銭債権の取得による支出	△4,148	△2,065
買入金銭債権の売却・償還による収入	3,087	5,172
金銭の信託の増加による支出	△43,330	△47,446
金銭の信託の減少による収入	30,300	70,300
有価証券の取得による支出	△835,176	△816,981
有価証券の売却・償還による収入	618,380	843,415
貸付けによる支出	△153,748	△163,610
貸付金の回収による収入	176,206	206,414
その他	△42,613	△78,040
資産運用活動計	△250,522	13,257
営業活動及び資産運用活動計	△169,508	154,666
有形固定資産の取得による支出	△5,595	△3,125
有形固定資産の売却による収入	4,830	3,164
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	1,775	―
その他	△24	△641
投資活動によるキャッシュ・フロー	△249,537	12,655
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期社債の純増減額（△は減少）	△0	△5,988
借入れによる収入	180,900	3,000
借入金の返済による支出	△135,928	△6,504
社債の発行による収入	94,000	―
非支配株主からの払込みによる収入	61	16
非支配株主への払戻による支出	△453	△986
リース債務の返済による支出	△311	△454
自己株式の取得による支出	△53,023	△34,038
自己株式の処分による収入	242	1,999
配当金の支払額	△20,542	△32,724
非支配株主への配当金の支払額	△23	△23
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	64,921	△75,703
現金及び現金同等物に係る換算差額	△272	13
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△103,873	78,374
現金及び現金同等物の期首残高	823,096	696,151
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 719,223	※1 774,525

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　　24社

連結子会社は、太陽生命保険㈱、大同生命保険㈱、Ｔ＆Ｄフィナンシャル生命保険㈱、Ｔ＆Ｄユナイテッドキャピタル㈱、Ｔ＆Ｄアセットマネジメント㈱、ペット＆ファミリー損害保険㈱、㈱All Right、T&D United Capital North America Inc.、T&D Investment Management North America Inc.、T&D United Capital Europe GmbH、Ｔ＆Ｄリスクソリューションズ㈱、Ｔ＆Ｄコンファーム㈱、Ｔ＆Ｄ情報システム㈱、Ｔ＆Ｄリース㈱、東陽保険代行㈱、㈱太陽生命少子高齢社会研究所、東陽興産㈱、㈱太陽ビルサービス、㈱大同マネジメントサービス、日本システム収納㈱、㈱全国ビジネスセンター、㈱All Right少額短期保険及びその他２社であります。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当なし

2　持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数

なし

(2) 持分法適用の関連会社数　　16社

持分法適用の関連会社は、Capital Taiyo Life Insurance, Ltd.、Thuriya Ace Technology Co., Ltd.、エー・アイ・キャピタル㈱、大和太陽FGCヘルスケア㈱、FGH Parent, L.P.、Viridium Group Sarl及びその傘下7社の計8社、Carlyle FCA Re, L.P.、及びその他2社であります。

当中間連結会計期間において、太陽生命保険㈱が大和太陽FGCヘルスケア㈱の持分を取得したことから、持分法適用の関連会社に含めております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

該当なし

(4) 持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。また、一部の会社についてはその他の基準日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3　連結子会社の中間決算日等に関する事項

一部の連結子会社の中間決算日は６月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4　会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価基準及び評価方法

a　売買目的有価証券

・時価法（売却原価は移動平均法により算定）

b　満期保有目的の債券

・移動平均法による償却原価法（定額法）

c　責任準備金対応債券

・移動平均法による償却原価法（定額法）

d　その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のものは、時価法（売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法

その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

なお、一部の連結子会社は、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外国通貨による時価

の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。

また、責任準備金対応債券のリスク管理方針の概要は次のとおりであります。

(太陽生命保険㈱)

アセットミックスによりポートフォリオ全体のリスク減殺効果を図り、負債コストを中長期的に上回ることを目指したバランス型ＡＬＭに基づく運用方針をたて、管理しております。

このような運用方針を踏まえ、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づいて、以下の保険契約を特定し小区分としております。

・一般資産区分については、団体保険商品区分、その他の商品区分、無配当通貨指定型一時払個人年金保険及び無配当通貨指定型生存給付金付特別養老保険等を除くすべての保険契約
・一般資産区分における無配当通貨指定型一時払個人年金保険及び無配当通貨指定型生存給付金付特別養老保険については、通貨別にすべての保険契約
・団体年金保険資産区分については、すべての拠出型企業年金保険契約
・利率変動型一時払保険資産区分については、すべての保険契約

(大同生命保険㈱)

将来の債務履行を確実に行えるよう、保険商品の特性やリスク許容度を十分に考慮した資産運用方針をたて、管理しております。

このような運用方針のもと、保険商品の特性に応じて以下のとおり小区分を設定し、各小区分におけるデュレーションのコントロールを図る目的で保有する債券については、責任準備金対応債券に区分しております。

・一般資産区分における個人保険・個人年金保険
・無配当保険資産区分における個人保険・個人年金保険（今後５年超40年以内に発生する見込みのキャッシュ・フローを対象）
・団体年金保険資産区分における団体年金保険

(Ｔ＆Ｄフィナンシャル生命保険㈱)

保険商品の特性に応じて小区分を設定し、金利リスクを適切に管理するために、各小区分を踏まえた資産運用方針を策定しております。また、責任準備金と責任準備金対応債券のデュレーションが一定幅の中で一致していることを、定期的に検証しております。なお、小区分は次のとおり設定しております。

・個人保険（対象保険種類の将来支出の一定到達年齢以上部分）
・積立利率型個人保険
・積立利率型定額年金保険

ただし、一部保険種類及び一部給付部分を除く。

② デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は時価法により処理しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、主として定率法により、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備及び構築物を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法により行っております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物、建物附属設備及び構築物	２～50年
器具備品	２～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間（５年）に基づく定額法により行っております。

③ リース資産

リース資産の減価償却は、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法により、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

太陽生命保険㈱、大同生命保険㈱及びＴ＆Ｄフィナンシャル生命保険㈱（以下「生命保険会社３社」という。）の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権（正常先債権及び要注意先債権）については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額等を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は250百万円（前連結会計年度は327百万円）であります。

生命保険会社３社以外の連結子会社については、重要性を勘案した上で必要と認められる範囲で資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記に準じた引当を行っております。

② 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

③ 株式給付引当金

株式給付引当金は、従業員等への当社株式の交付に備えるため、当社及びグループ各社の社内規程に基づく株式給付債務の見込額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、一部の連結子会社の社内規程に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

発生年度に全額を費用処理しております。

(5) 価格変動準備金の計上方法

生命保険会社３社の価格変動準備金は、価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

なお、当中間連結会計期間の繰入額は、年間所要額の1/2を計上しております。

(6) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社等の中間決算期末日等の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

(ア)太陽生命保険㈱のヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ処理及び時価ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理及び振当処理の要件を満たしている通貨スワップについては振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）	（ヘッジ対象）
金利スワップ	貸付金
通貨スワップ	外貨建貸付金
為替予約、通貨オプション	外貨建資産
オプション	国内・外国株式、国内・外国上場投資信託、国内債券
信用取引	国内・外国株式、国内・外国上場投資信託
先渡取引	国内・外国株式、国内・外国上場投資信託

③ ヘッジ方針

資産運用に係るリスク管理の方針を踏まえた社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係るキャッシュ・フロー変動リスク及び価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析等の方法により、半期ごとにヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理等によっている金利スワップ、振当処理によっている通貨スワップ、ヘッジ対象資産とヘッジ手段が同一通貨の為替予約及び通貨オプション、国内・外国株式及び国内・外国上場投資信託をヘッジ対象とするオプション、信用取引及び先渡取引、国内債券をヘッジ対象とするオプションについては、有効性の評価を省略しております。

(イ) 大同生命保険㈱のヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジ処理を採用しております。なお、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）	（ヘッジ対象）
為替予約	外貨建有価証券、外貨建定期預金
通貨オプション	外貨建有価証券

③ ヘッジ方針

資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジの有効性の判定は、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性がある場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

(ウ)㈱Ｔ＆Ｄホールディングスのヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理の要件を満たしていることから、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）	（ヘッジ対象）
金利スワップ	借入金

③ ヘッジ方針

変動金利借入に係る取締役会決議等に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

持分法適用にあたり発生した投資差額（のれん相当額）は、定額法により20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって償却しております。なお、金額に重要性のない場合には、発生連結会計年度に全額償却しております。

(9) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資（定期預金・コールローン・コマーシャルペーパー・国庫短期証券等）からなっております。

(10) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、損害保険子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産に計上し５年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生期間に費用処理しております。

② グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当社を通算親法人として、グループ通算制度を適用しております。

③ 保険料等収入

生命保険会社３社の保険料等収入（再保険収入を除く）は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。

なお、収納した保険料のうち、当中間連結会計期間末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第１項第２号に基づき、責任準備金に積み立てております。

④ 保険金等支払金・支払備金

生命保険会社３社の保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、当中間連結会計期間末時点において支払義務が発生したもの、又は、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもの（以下「既発生未報告支払備金」という。）のうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。

既発生未報告支払備金については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設又は自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年５月８日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号（以下「ＩＢＮＲ告示」という。）第１条第１項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、ＩＢＮＲ告示第１条第１項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。

（計算方法の概要）

ＩＢＮＲ告示第１条第１項本則に掲げる全ての連結会計年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、ＩＢＮＲ告示第１条第１項本則と同様の方法により算出しております。

⑤　再保険収入・再保険料

生命保険会社３社の再保険収入は、再保険協約書に基づいて受領する保険金等を、元受保険契約に係る保険金等の支払時等に計上しております。

生命保険会社３社の再保険料は、再保険協約書に基づいて支払う保険料等を、元受保険契約に係る保険料の収納時又は当該協約書の締結時等に計上しております。

なお、資産留保型修正共同保険式再保険については、再保険協約書に基づき元受保険契約に係る新契約費相当額の一部として受け取る額を再保険収入に計上するとともに、同額を未償却出再手数料として再保険貸に計上し、再保険契約期間にわたって償却しております。

また、再保険に付した部分に相当する一部の責任準備金及び支払備金は、保険業法施行規則第71条第１項及び同規則第73条第３項に基づき不積立としております。

⑥　責任準備金

生命保険会社３社の責任準備金は、当中間連結会計期間末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第１項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第４条第２項第４号）に記載された方法に従って計算し、積み立てております。

責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。

ａ．標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成８年大蔵省告示第48号）

ｂ．標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第１項第３号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

(会計方針の変更)

「金融商品会計に関する実務指針」（移管指針第９号 2025年３月11日。以下「改正金融商品実務指針」という。）を当中間連結会計期間の期首から適用しております。これにより、改正金融商品実務指針の第132-2項を適用し、同項に規定する要件を満たす一部の組合等の構成資産に含まれる市場価格のない株式について時価をもって評価し、組合等への出資の会計処理の基礎としております。

また、改正金融商品実務指針の適用については、第205-2項に定める経過的な取扱いに従っており、中間連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 役員に対する株式報酬制度

当社は、当社の監査等委員でない取締役（社外取締役を含む非常勤取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ。）及び執行役員（国内非居住者を除く。監査等委員でない取締役と併せて、以下「取締役等」という。）並びに生命保険会社３社の取締役（社外取締役を含む非常勤取締役及び国内非居住者を除く。）及び執行役員（国内非居住者を除く。当社の取締役等と併せて、以下「対象取締役等」という。）を対象に、中長期的な企業価値向上と持続的な成長に資する適切なインセンティブとしての機能強化、及び株主をはじめとするステークホルダーとの一層の価値共有を図ることを目的として、信託の仕組みを活用して当社株式等を交付等する役員報酬ＢＩＰ（Board Incentive Plan）信託（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　2015年３月26日）を適用しております。

① 取引の概要

当社及び生命保険会社３社の社内規程に基づき対象取締役等の役位に応じた基準となるポイントを固定部分と業績連動部分（標準評価）で１：１に配分し付与します。固定部分と業績連動部分の合計ポイントの70%に相当する当社の譲渡制限株式を毎年交付し、残りの30%は毎年累積加算され対象役員の退任日以後一定の時期に、当該累積ポイントに応じて金銭を給付します。対象取締役等に対し交付等する当社株式等については、予め当社が信託した金銭により取得します。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当中間連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額は4,052百万円（前連結会計年度は2,031百万円）、株式数は1,307,180株（同1,151,800株）であります。

(2) 従業員に対する株式付与制度

当社は、グループ従業員を対象に、会社業績や株価上昇への意識を一層高めることで、中長期的な企業価値向上へつなげ、株主との価値共有を促進すること等を目的として、信託の仕組みを活用した株式付与制度（ＥＳＯＰ（Employee Stock Ownership Plan）信託。以下「従業員向け制度」という。）を導入しております。なお、従業員向け制度の対象者は、当社、太陽生命保険㈱、大同生命保険㈱、Ｔ＆Ｄフィナンシャル生命保険㈱、Ｔ＆Ｄアセットマネジメント㈱、ペット＆ファミリー損害保険㈱、Ｔ＆Ｄ情報システム㈱、Ｔ＆Ｄリース㈱、東陽保険代行㈱及び㈱大同マネジメントサービスの従業員（国内非居住者を除く。）です。

従業員向け制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　2015年３月26日）を適用しております。

① 取引の概要

グループ各社が定める株式交付規程に基づき従業員にポイントを付与し、一定の要件を充足する従業員に対し累積ポイントに相当する当社株式を信託を通じて交付します。従業員に対し交付する当社株式については、予め当社が信託した金銭により取得します。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当中間連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額は4,057百万円（前連結会計年度は4,079百万円）、株式数は1,548,343株（同1,556,843株）であります。

(中間連結貸借対照表関係)

※１　債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	27	18
危険債権	6	5
三月以上延滞債権	12	15
貸付条件緩和債権	36	30
合計	82	70

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。

取立不能見込額の直接減額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	122	44

※２　有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
241,044	241,677

３　保険業法第118条第１項に規定する特別勘定の資産の額は、次のとおりであります。なお、負債の額も同額であります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
156,710	212,228

※４　契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
期首残高	68,289	67,311
契約者配当金支払額	26,483	14,004
利息による増加等	57	43
その他による減少額	11	0
契約者配当準備金繰入額	25,459	12,930
期末残高	67,311	66,280

※５　貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
貸出コミットメントの総額	33,491	48,192
貸出実行残高	12,687	23,823
差引額	20,803	24,369

※６　消費貸借契約により貸付けている有価証券は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
1,311,244	1,287,488

※７　社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債があり、その額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
90,000	90,000

※８　その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金があり、その額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
13,500	13,500

※９　太陽生命保険㈱は「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第１号に定める標準地の公示価格、同条第２号に定める基準地の標準価格及び同条第５号に定める不動産鑑定士による鑑定評価ほかに基づき、合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日　　2002年３月31日

10　保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
太陽生命保険㈱	63,158	63,158
大同生命保険㈱	10,836	10,836

※11　有価証券に含まれる関連会社の株式及び出資金は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
株式	126,846	114,680
出資金	118,683	112,527

※12　担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
有価証券(国債)	1,457,585	1,449,375
有価証券(外国証券)	127,300	78,608
金融商品等差入担保金	4,542	393
計	1,589,428	1,528,377

これらのうち、有価証券については、主にＲＴＧＳ（国債即時決済用）専用口座借越枠用担保、有価証券担保付債券貸借取引、先物取引委託証拠金等の代用として差し入れております。

担保付債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
債券貸借取引受入担保金	731,104	708,003

(中間連結損益計算書関係)

※１　固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 資産をグルーピングした方法

生命保険会社３社は、保険営業等の用に供している不動産等について、保険営業等全体で１つの資産グループとし、それ以外の賃貸不動産等及び遊休不動産等について、それぞれの物件ごとに１つの資産グループとしております。

なお、当社及び生命保険会社３社を除く連結子会社は、事業の用に供している不動産等について、各社ごとに１つの資産グループとしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

一部の資産グループについて、市場価格の著しい下落や、賃料水準の低迷等による収益性の低下が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

用途	場所	種類		合計
		土地	建物等	
賃貸不動産等	秋田県秋田市など２件	73	134	208
遊休不動産等	福岡県久留米市など３件	156	65	222
合計	―	229	200	430

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

用途	場所	種類		合計
		土地	建物等	
遊休不動産等	大阪府高槻市など２件	156	99	255
合計	―	156	99	255

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額を適用しております。

なお、正味売却価額は原則として、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額から処分費用見込額を差し引いて算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数
発行済株式 普通株式	544,000,000	―	―	544,000,000
自己株式 普通株式	31,906,171	17,647,601	228,072	49,325,700

（注）１　普通株式の自己株式の株式数の増加は、以下によるものであります。
2025年３月31日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得 13,159,600株
2024年５月15日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得 2,265,800株
会社法第155条第8号に該当する自己株式の取得　2,211,219株
単元未満株式の買取り 10,982株
２　普通株式の自己株式の株式数の減少は、以下によるものであります。
役員報酬ＢＩＰ信託による交付 101,200株
ストック・オプションの行使 92,300株
役員報酬ＢＩＰ信託による売却 30,800株
株式付与ＥＳＯＰ信託による交付 3,532株
株式付与ＥＳＯＰ信託による売却 240株
３　当中間連結会計期間末の普通株式の自己株式数には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当社株式 1,171,900株（当連結会計年度期首は 1,303,900株）、株式付与ＥＳＯＰ信託が保有する当社株式 1,559,559株（当連結会計年度期首は 1,563,331株）が含まれております。

２　新株予約権等に関する事項

(単位：百万円)

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	196

３　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年６月26日定時株主総会	普通株式	20,598百万円	40.0円	2025年３月31日	2025年６月27日

（注）配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する自己株式に対する配当金52百万円、株式付与ＥＳＯＰ信託が保有する自己株式に対する配当金62百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
2025年11月14日取締役会	普通株式	30,839百万円	利益剰余金	62.0円	2025年９月30日	2025年12月５日

（注）配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する自己株式に対する配当金 72百万円、株式付与ＥＳＯＰ信託が保有する自己株式に対する配当金 96百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

1　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数
発行済株式 普通株式	488,000,000	―	―	488,000,000
自己株式 普通株式	8,134,171	6,977,890	716,520	14,395,541

（注）１　普通株式の自己株式の株式数の増加は、以下によるものであります。
2026年６月４日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得 6,138,700株
役員報酬ＢＩＰ信託による取得 830,400株
単元未満株式の買取り 8,790株
２　普通株式の自己株式の株式数の減少は、以下によるものであります。
役員報酬ＢＩＰ信託による交付 662,020株
ストック・オプションの行使 33,000株
役員報酬ＢＩＰ信託による売却 13,000株
株式付与ＥＳＯＰ信託による交付 8,195株
株式付与ＥＳＯＰ信託による売却 305株
３　当中間連結会計期間末の普通株式の自己株式数には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当社株式 1,307,180株（当連結会計年度期首は 1,151,800株）、株式付与ＥＳＯＰ信託が保有する当社株式 1,548,343株（当連結会計年度期首は 1,556,843株）が含まれております。

2　新株予約権等に関する事項

(単位：百万円)

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	158

3　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
2026年６月25日定時株主総会	普通株式	32,815百万円	68.0円	2026年３月31日	2026年６月26日

（注）配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する自己株式に対する配当金78百万円、株式付与ＥＳＯＰ信託が保有する自己株式に対する配当金105百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
2026年11月13日取締役会	普通株式	39,069百万円	利益剰余金	82.0円	2026年９月30日	2026年12月４日

（注）配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する自己株式に対する配当金 107百万円、株式付与ＥＳＯＰ信託が保有する自己株式に対する配当金 126百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預貯金	577,561	518,788
うち預入期間が３ヵ月を超える定期預金	△21,140	△15,260
コールローン	162,132	189,077
買入金銭債権	116,600	193,581
うち現金同等物以外の買入金銭債権	△116,600	△111,661
金銭の信託	1,154,315	1,203,235
うち現金同等物以外の金銭の信託	△1,153,646	△1,203,235
現金及び現金同等物	719,223	774,525

(リース取引関係)

＜借主側＞

１　ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

(ア)有形固定資産

サーバー等事務機器

(イ)無形固定資産

ソフトウェア

②　リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。

２　オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
１年内	15	17
１年超	25	35
合計	40	53

＜貸主側＞

１　リース投資資産の内訳

その他資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
リース料債権部分	53,815	53,105
見積残存価額部分	343	362
受取利息相当額	△5,299	△5,515
リース投資資産	48,860	47,952

２　リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

その他資産

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	2,069	1,848	1,528	1,101	679	1,186
リース投資資産	12,858	10,807	8,835	7,027	5,017	9,269

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	2,164	1,922	1,522	1,101	644	1,100
リース投資資産	12,757	10,732	8,797	6,947	5,012	8,858

(金融商品関係)

1　金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資（以下「組合出資金等」という。）は、次表には含めておりません（(注)を参照ください。）。また、現金及び預貯金、コールローン、買入金銭債権のうちコマーシャルペーパー、短期社債、債券貸借取引受入担保金は主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)買入金銭債権	115,612	101,351	△14,260
①有価証券として取り扱うもの	113,281	99,228	△14,053
・満期保有目的の債券	86,500	72,447	△14,053
・その他有価証券	26,781	26,781	―
②上記以外	2,330	2,123	△206
(2)金銭の信託	1,220,462	1,061,854	△158,608
①運用目的の金銭の信託	1,989	1,989	―
②満期保有目的の金銭の信託	26,849	19,692	△7,157
③責任準備金対応の金銭の信託	962,091	810,641	△151,450
④その他の金銭の信託	229,531	229,531	―
(3)有価証券	12,029,486	10,435,480	△1,594,005
①売買目的有価証券(*1)	149,310	149,310	―
②満期保有目的の債券	650,366	559,939	△90,426
③責任準備金対応債券	5,526,433	4,022,854	△1,503,578
④その他有価証券(*1)	5,703,375	5,703,375	―
(4)貸付金	1,505,512	1,447,981	△57,530
①保険約款貸付(*2)	107,060	109,671	2,620
②一般貸付(*2)	1,401,035	1,338,309	△60,151
③貸倒引当金(*3)	△2,583	―	―
資産計	14,871,073	13,046,668	△1,824,405
(1)社債	224,000	216,643	△7,357
(2)その他負債中の借入金	96,962	94,830	△2,131
負債計	320,962	311,473	△9,488
デリバティブ取引(*4)			
(1)ヘッジ会計が適用されていないもの	(3,099)	(3,099)	―
(2)ヘッジ会計が適用されているもの	(26,844)	(24,795)	2,048
デリバティブ取引計	(29,943)	(27,895)	2,048

(*1)　一部の投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

(*2)　差額欄は、貸倒引当金を控除した連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

(*3)　貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*4)　デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で表示しております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)買入金銭債権	111,661	93,942	△17,719
①有価証券として取り扱うもの	109,454	91,996	△17,457
・満期保有目的の債券	86,653	69,195	△17,457
・その他有価証券	22,801	22,801	－
②上記以外	2,207	1,945	△261
(2)金銭の信託	1,203,235	1,014,440	△188,794
①運用目的の金銭の信託	1,653	1,653	－
②満期保有目的の金銭の信託	26,526	18,360	△8,166
③責任準備金対応の金銭の信託	962,943	782,314	△180,628
④その他の金銭の信託	212,112	212,112	－
(3)有価証券	12,024,728	10,223,103	△1,801,625
①売買目的有価証券(*1)	202,817	202,817	－
②満期保有目的の債券	632,383	514,083	△118,300
③責任準備金対応債券	5,454,927	3,771,602	△1,683,324
④その他有価証券(*1)	5,734,600	5,734,600	－
(4)貸付金	1,461,748	1,384,324	△77,424
①保険約款貸付(*2)	108,232	109,226	1,002
②一般貸付(*2)	1,355,462	1,275,098	△78,426
③貸倒引当金(*3)	△1,946	－	－
資産計	14,801,373	12,715,810	△2,085,563
(1)社債	224,000	214,213	△9,786
(2)その他負債中の借入金	93,458	91,060	△2,397
負債計	317,458	305,273	△12,184
デリバティブ取引(*4)			
(1)ヘッジ会計が適用されていないもの	2,532	2,532	－
(2)ヘッジ会計が適用されているもの	10,683	14,136	3,452
デリバティブ取引計	13,216	16,669	3,452

(*1) 一部の投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託については上記表に含まれております。

(*2) 差額欄は、貸倒引当金を控除した中間連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

(*3) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で表示しております。

(注) 前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、市場価格のない株式等（非上場株式等）及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「資産(3)有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度(2026年３月31日)	当中間連結会計期間(2026年９月30日)
関連会社株式等	245,529	227,208
非上場株式等(*1)	126,846	114,680
組合出資金等(*2)	118,683	112,527
その他有価証券	594,574	611,828
非上場株式等(*1)(*3)	29,780	29,350
組合出資金等(*2)(*3)(*4)	564,793	582,478

(*1) 非上場株式等については、市場価格がないことから「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年３月31日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）第24－16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 前連結会計年度において、非上場株式等及び組合出資金等について、437百万円減損処理を行っております。また、当中間連結会計期間において、非上場株式等及び組合出資金等について、623百万円減損処理を行っております。

(*4) 改正金融商品実務指針の第132-2項の定めを適用しており、同項に規定する要件を満たす市場価格のない株式を保有する外国籍組合等を適用対象としております。当該定めを適用する組合等への出資の中間連結貸借対照表計上額の合計額は 463,854百万円であります。

２　金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
買入金銭債権	－	25,606	1,174	26,781
その他有価証券	－	25,606	1,174	26,781
金銭の信託	1,933	229,587	－	231,521
運用目的の金銭の信託	1,933	56	－	1,989
その他の金銭の信託	－	229,531	－	229,531
有価証券	2,355,230	2,560,641	－	4,915,872
売買目的有価証券	－	149,252	－	149,252
外国証券	－	21	－	21
外国その他の証券	－	21	－	21
その他の証券	－	149,231	－	149,231
その他有価証券	2,355,230	2,411,388	－	4,766,619
公社債	684,972	847,569	－	1,532,541
国債	624,180	－	－	624,180
地方債	－	28,210	－	28,210
社債	60,791	819,359	－	880,151
株式	768,423	－	－	768,423
外国証券	548,301	1,479,849	－	2,028,150
外国公社債	229,639	267,751	－	497,391
外国株式	38,169	－	－	38,169
外国その他の証券	280,492	1,212,097	－	1,492,589
その他の証券	353,533	83,970	－	437,504
デリバティブ取引	455	8,368	－	8,824
通貨関連	－	3,825	－	3,825
株式関連	455	4,543	－	4,999
資産計	2,357,620	2,824,204	1,174	5,182,999
デリバティブ取引	－	38,082	686	38,768
通貨関連	－	37,768	－	37,768
株式関連	－	313	686	999
負債計	－	38,082	686	38,768

(注)　一部の投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託については上記表に含めておりません。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
買入金銭債権	－	21,711	1,089	22,801
その他有価証券	－	21,711	1,089	22,801
金銭の信託	1,612	212,152	－	213,765
運用目的の金銭の信託	1,612	40	－	1,653
その他の金銭の信託	－	212,112	－	212,112
有価証券	2,379,795	2,590,973	2,873	4,973,642
売買目的有価証券	－	202,759	－	202,759
外国証券	－	20	－	20
外国その他の証券	－	20	－	20
その他の証券	－	202,738	－	202,738
その他有価証券	2,379,795	2,388,214	2,873	4,770,883
公社債	695,501	856,366	－	1,551,868
国債	654,284	－	－	654,284
地方債	－	25,196	－	25,196
社債	41,217	831,170	－	872,387
株式	804,373	－	－	804,373
外国証券	523,372	1,444,896	2,873	1,971,141
外国公社債	187,701	310,424	2,873	500,998
外国株式	14,033	－	－	14,033
外国その他の証券	321,637	1,134,472	－	1,456,109
その他の証券	356,547	86,952	－	443,499
デリバティブ取引	－	23,870	－	23,870
通貨関連	－	23,715	－	23,715
株式関連	－	154	－	154
資産計	2,381,407	2,848,709	3,962	5,234,079
デリバティブ取引	－	9,852	801	10,653
通貨関連	－	7,975	－	7,975
株式関連	－	1,877	801	2,678
負債計	－	9,852	801	10,653

(注) 一部の投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託については上記表に含めておりません。

(2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
買入金銭債権	－	72,447	2,123	74,570
満期保有目的の債券	－	72,447	－	72,447
有価証券として取り扱うもの以外	－	－	2,123	2,123
金銭の信託	830,333	－	－	830,333
満期保有目的の金銭の信託	19,692	－	－	19,692
責任準備金対応の金銭の信託	810,641	－	－	810,641
有価証券	3,410,798	1,171,995	－	4,582,794
満期保有目的の債券	384,701	175,238	－	559,939
公社債	383,783	141,761	－	525,544
国債	383,311	－	－	383,311
地方債	－	35,357	－	35,357
社債	472	106,403	－	106,876
外国証券	917	33,477	－	34,394
外国公社債	917	33,477	－	34,394
責任準備金対応債券	3,026,097	996,757	－	4,022,854
公社債	3,002,761	979,285	－	3,982,047
国債	2,992,631	－	－	2,992,631
地方債	－	183,784	－	183,784
社債	10,130	795,501	－	805,631
外国証券	23,336	17,471	－	40,807
外国公社債	23,336	17,471	－	40,807
貸付金	－	－	1,447,981	1,447,981
保険約款貸付	－	－	109,671	109,671
一般貸付	－	－	1,338,309	1,338,309
デリバティブ取引	－	2,048	－	2,048
金利関連	－	2,048	－	2,048
資産計	4,241,132	1,246,491	1,450,104	6,937,728
社債	－	216,643	－	216,643
その他負債中の借入金	－	58,028	36,801	94,830
負債計	－	274,671	36,801	311,473

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
買入金銭債権	－	69,195	1,945	71,140
満期保有目的の債券	－	69,195	－	69,195
有価証券として取り扱うもの以外	－	－	1,945	1,945
金銭の信託	800,674	－	－	800,674
満期保有目的の金銭の信託	18,360	－	－	18,360
責任準備金対応の金銭の信託	782,314	－	－	782,314
有価証券	3,229,435	1,056,250	－	4,285,685
満期保有目的の債券	362,292	151,790	－	514,083
公社債	362,292	121,096	－	483,389
国債	361,822	－	－	361,822
地方債	－	32,685	－	32,685
社債	470	88,410	－	88,881
外国証券	－	30,693	－	30,693
外国公社債	－	30,693	－	30,693
責任準備金対応債券	2,867,142	904,460	－	3,771,602
公社債	2,848,461	887,439	－	3,735,901
国債	2,846,265	－	－	2,846,265
地方債	－	150,112	－	150,112
社債	2,196	737,327	－	739,523
外国証券	18,680	17,020	－	35,701
外国公社債	18,680	17,020	－	35,701
貸付金	－	－	1,384,324	1,384,324
保険約款貸付	－	－	109,226	109,226
一般貸付	－	－	1,275,098	1,275,098
デリバティブ取引	－	3,452	－	3,452
金利関連	－	3,452	－	3,452
資産計	4,030,110	1,128,898	1,386,269	6,545,278
社債	－	214,213	－	214,213
その他負債中の借入金	－	57,556	33,504	91,060
負債計	－	271,769	33,504	305,273

(注１)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

買入金銭債権

有価証券として取り扱うことが適当と認められるものは有価証券と同様の方法により算定した価額をもって時価としております。貸付金として取り扱うことが適当と認められるものは貸付金と同様の方法により算定した価額をもって時価としております。

金銭の信託

主として有価証券で運用する金銭の信託は有価証券と同様の方法により算定した価額をもって時価としており、構成物のレベルに基づき時価を分類しております。

また、上記以外に、金銭の信託内において為替予約取引、通貨オプション取引及び株価指数オプション取引等を利用しており、時価の算定はデリバティブ取引の方法によっております。

保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項は、「金銭の信託関係」注記を参照ください。

有価証券

上場株式は市場における相場価格を時価としており、活発な市場における無調整の相場価格を利用できる場合はレベル１の時価に分類しております。

債券は観察可能な取引価格等を時価としており、活発な市場における無調整の取引価格等を利用できる場合はレベル１、観察可能な取引価格等を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル２の時価に分類しております。取引価格等が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法等により時価を算定しております。算定に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、国債利回り、信用リスクのプレミアム等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル３の時価、そうでない場合にはレベル２の時価に分類しております。

また、投資信託は市場における相場価格又は業界団体や投資信託委託会社が公表する基準価額等を時価としており、市場における無調整の相場価格を利用できる場合はレベル１、そうでない場合にはレベル２の時価に分類しております。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は、「有価証券関係」注記を参照ください。

貸付金

①　保険約款貸付

過去の実績に基づく返済率から生成した将来キャッシュ・フローを、リスク・フリー・レートで割り引いて時価を算定しており、レベル３の時価に分類しております。

②　一般貸付

変動金利による一般貸付は、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該価額によっております。

固定金利による一般貸付は、元利金の合計額をリスク・フリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先債権、実質破綻先債権及び破綻懸念先債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表価額（連結貸借対照表価額）から貸倒見積額を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

これらの取引については、観察できないインプットを用いていることからレベル３の時価に分類しております。

社債

市場における相場価格又は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しており、市場における相場価格を利用できる場合はレベル２の時価、そうでない場合には当該割引率が観察不能であることからレベル３の時価に分類しております。

借入金

元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察可能な場合はレベル２の時価、そうでない場合にはレベル３の時価に分類しております。

また変動金利による借入金は、短期間で市場金利を反映するため、借入先である当社の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該価額によっております。

デリバティブ取引

①　為替予約取引は、先物為替相場等を使用しており、レベル２の時価に分類しております。

②　株価指数先物、株式先渡取引、株価指数オプション、個別株式オプション、債券先物、債券オプション、通貨オプション、通貨スワップ及び金利スワップ取引については、市場における相場価格又は観察可能な市場データに基づき算定された価格等を時価としており、活発な市場における無調整の相場価格を利用できる場合はレベル１の時価、そうでない場合にはレベル２、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル３の時価に分類しております。

(注２)時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2026年３月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
買入金銭債権	割引現在価値法	割引率	3.11%	3.11%

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
買入金銭債権	割引現在価値法	割引率	3.82%	3.82%

(2) 期首残高から中間期末（期末）残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

(単位：百万円)

	買入金銭債権	デリバティブ取引	合計
期首残高	1,299	－	1,299
当連結会計年度の損益又はその他の包括利益	△33	△461	△495
損益に計上(*1)	－	△461	△461
その他の包括利益に計上(*2)	△33	－	△33
購入、売却、発行及び決済の純額	△91	△224	△315
レベル３の時価への振替	－	－	－
レベル３の時価からの振替	－	－	－
期末残高	1,174	△686	488
当連結会計年度の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	－	△461	△461

(*1)　連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

(*2)　連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	買入金銭債権	外国証券	デリバティブ取引	合計
期首残高	1,174	－	△686	488
当中間連結会計期間の損益又はその他の包括利益	△34	△126	△108	△269
損益に計上(*1)	－	－	△108	△108
その他の包括利益に計上(*2)	△34	△126	－	△161
購入、売却、発行及び決済の純額	△51	3,000	△6	2,942
レベル３の時価への振替	－	－	－	－
レベル３の時価からの振替	－	－	－	－
中間期末残高	1,089	2,873	△801	3,161
当中間連結会計期間の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益	－	－	△113	△113

(*1) 中間連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

(*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価評価のプロセスの説明

当社グループは時価の算定に関する方針及び手続を定め、これに沿って時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門にて、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性の運用状況について確認しており、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

レベル３の時価を採用する金融商品について、時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率であります。割引率は、国債利回りと信用リスクのプレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

３　一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託

一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす一部の投資信託については、「２　金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項」の開示を行っておりません。当該投資信託の中間連結貸借対照表における金額は金融資産963,775百万円（前連結会計年度は金融資産936,813百万円）であります。

(1) 投資信託財産が金融商品である投資信託の期首残高から中間期末（期末）残高への調整表

前連結会計年度(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

(単位：百万円)

	売買目的有価証券	その他有価証券	合計
	外国その他の証券	外国その他の証券	
期首残高	511	686,814	687,326
当連結会計年度の損益又はその他の包括利益	△385	94,490	94,104
損益に計上(*1)	△385	67,156	66,770
その他の包括利益に計上(*2)	－	27,333	27,333
購入、売却及び償還の純額	△67	79,894	79,826
投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	－	－	－
投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	－	－	－
期末残高	58	861,199	861,257
当連結会計年度の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益(*1)	△41	5,898	5,856

(*1) 連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。
(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	売買目的有価証券	その他有価証券	合計
	外国その他の証券	外国その他の証券	
期首残高	58	861,199	861,257
当中間連結会計期間の損益又はその他の包括利益	1	6,355	6,357
損益に計上(*1)	1	18,245	18,247
その他の包括利益に計上(*2)	－	△11,889	△11,889
購入、売却及び償還の純額	△1	21,544	21,542
投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	－	－	－
投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	－	－	－
中間期末残高	58	889,098	889,157
当中間連結会計期間の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益(*1)	1	△10,643	△10,642

(*1) 中間連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。
(*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 投資信託財産が金融商品である投資信託の解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

	売買目的有価証券	その他有価証券	合計
	外国その他の証券	外国その他の証券	
解約又は買戻請求の申込可能日の頻度等に制限があるもの	58	654,634	654,692
上記以外	―	206,564	206,564
合計	58	861,199	861,257

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

	売買目的有価証券	その他有価証券	合計
	外国その他の証券	外国その他の証券	
解約又は買戻請求の申込可能日の頻度等に制限があるもの	58	677,447	677,505
上記以外	―	211,651	211,651
合計	58	889,098	889,157

(3) 投資信託財産が不動産である投資信託の期首残高から中間期末（期末）残高への調整表

前連結会計年度(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

(単位：百万円)

	その他有価証券		合計
	外国その他の証券	その他の証券	
期首残高	7,052	60,757	67,810
当連結会計年度の損益又は その他の包括利益	376	1,592	1,968
損益に計上	―	―	―
その他の包括利益に計上(*)	376	1,592	1,968
購入、売却及び償還の純額	―	5,777	5,777
投資信託の基準価額を時価と みなすこととした額	―	―	―
投資信託の基準価額を時価と みなさないこととした額	―	―	―
期末残高	7,429	68,127	75,556
当連結会計年度の損益に計上した額のうち 連結貸借対照表日において保有する 投資信託の評価損益	―	―	―

(*) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	その他有価証券		合計
	外国その他の証券	その他の証券	
期首残高	7,429	68,127	75,556
当中間連結会計期間の損益又は その他の包括利益	△2,299	865	△1,433
損益に計上	―	―	―
その他の包括利益に計上(*)	△2,299	865	△1,433
購入、売却及び償還の純額	△5,129	5,624	494
投資信託の基準価額を時価と みなすこととした額	―	―	―
投資信託の基準価額を時価と みなさないこととした額	―	―	―
中間期末残高	―	74,618	74,618
当中間連結会計期間の損益に計上した額のうち 中間連結貸借対照表日において保有する 投資信託の評価損益	―	―	―

(*) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(有価証券関係)

1　満期保有目的の債券

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1)公社債	119,750	121,186	1,435
①国債	91,517	92,547	1,029
②地方債	3,229	3,248	18
③社債	25,003	25,391	387
(2)外国証券	912	917	5
①外国公社債	912	917	5
(3)その他の証券	2,528	2,554	25
小計	123,191	124,658	1,467
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1)公社債	491,105	404,357	△86,747
①国債	351,099	290,763	△60,335
②地方債	38,568	32,109	△6,459
③社債	101,437	81,484	△19,952
(2)外国証券	38,598	33,477	△5,121
①外国公社債	38,598	33,477	△5,121
(3)その他の証券	83,972	69,892	△14,079
小計	613,675	507,728	△105,947
合計	736,867	632,386	△104,480

(注)　その他の証券には、連結貸借対照表において買入金銭債権として表示している信託受益権証書（連結貸借対照表計上額86,500百万円）を含んでおります。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1)公社債	21,078	21,140	61
①国債	19,902	19,963	61
②地方債	―	―	―
③社債	1,175	1,176	0
(2)外国証券	―	―	―
①外国公社債	―	―	―
(3)その他の証券	969	973	3
小計	22,048	22,113	65
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1)公社債	574,273	462,249	△112,023
①国債	420,999	341,859	△79,140
②地方債	41,245	32,685	△8,559
③社債	112,028	87,704	△24,323
(2)外国証券	37,031	30,693	△6,337
①外国公社債	37,031	30,693	△6,337
(3)その他の証券	85,683	68,222	△17,461
小計	696,988	561,165	△135,823
合計	719,036	583,278	△135,758

(注)　その他の証券には、中間連結貸借対照表において買入金銭債権として表示している信託受益権証書（中間連結貸借対照表計上額86,653百万円）を含んでおります。

２　責任準備金対応債券

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1)公社債	313,087	316,141	3,054
①国債	216,602	218,580	1,978
②地方債	22,806	23,028	221
③社債	73,678	74,532	854
(2)外国証券	1,597	1,598	1
①外国公社債	1,597	1,598	1
小計	314,684	317,740	3,055
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1)公社債	5,170,020	3,665,905	△1,504,115
①国債	3,917,633	2,774,050	△1,143,583
②地方債	244,635	160,756	△83,879
③社債	1,007,751	731,099	△276,652
(2)外国証券	41,727	39,208	△2,519
①外国公社債	41,727	39,208	△2,519
小計	5,211,748	3,705,113	△1,506,634
合計	5,526,433	4,022,854	△1,503,578

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1)公社債	124,991	125,323	332
①国債	96,975	97,133	158
②地方債	2,399	2,405	5
③社債	25,616	25,784	168
(2)外国証券	―	―	―
①外国公社債	―	―	―
小計	124,991	125,323	332
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1)公社債	5,290,750	3,610,577	△1,680,172
①国債	4,025,461	2,749,131	△1,276,330
②地方債	240,551	147,706	△92,844
③社債	1,024,736	713,739	△310,997
(2)外国証券	39,186	35,701	△3,484
①外国公社債	39,186	35,701	△3,484
小計	5,329,936	3,646,278	△1,683,657
合計	5,454,927	3,771,602	△1,683,324

３　その他有価証券

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)公社債	186,144	182,358	3,786
①国債	74,126	73,208	918
②地方債	10,564	10,458	106
③社債	101,453	98,691	2,762
(2)株式	711,752	267,488	444,263
(3)外国証券	2,076,617	1,732,043	344,574
①外国公社債	168,112	158,452	9,659
②外国株式	38,207	12,887	25,319
③外国その他の証券	1,870,297	1,560,702	309,595
(4)その他の証券	491,420	285,213	206,207
小計	3,465,934	2,467,103	998,831
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1)公社債	1,346,396	1,462,674	△116,277
①国債	550,053	631,925	△81,871
②地方債	17,645	18,142	△496
③社債	778,697	812,606	△33,909
(2)株式	43,950	46,138	△2,188
(3)外国証券	832,882	884,054	△51,172
①外国公社債	329,279	356,979	△27,700
②外国株式	12,753	14,584	△1,831
③外国その他の証券	490,850	512,490	△21,640
(4)その他の証券	50,990	55,069	△4,079
小計	2,274,219	2,447,936	△173,716
合計	5,740,154	4,915,039	825,114

(注) １　その他の証券には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金（連結貸借対照表計上額5,000百万円）、買入金銭債権として表示しているコマーシャルペーパー（連結貸借対照表計上額4,997百万円）及び信託受益権証書（連結貸借対照表計上額26,781百万円）を含んでおります。

２　その他有価証券で市場価格のない株式等及び組合出資金等以外のものについて119百万円、その他有価証券で市場価格のない株式等及び組合出資金等で437百万円減損処理を行っております。なお、当該有価証券の減損については、連結会計年度末の時価が取得原価と比べて原則として30%以上下落したものを対象としております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)公社債	56,353	55,247	1,106
①国債	―	―	―
②地方債	8,251	8,221	30
③社債	48,102	47,025	1,076
(2)株式	766,635	278,658	487,977
(3)外国証券	1,691,521	1,386,156	305,365
①外国公社債	79,223	74,719	4,503
②外国株式	36	0	36
③外国その他の証券	1,612,261	1,311,436	300,824
(4)その他の証券	505,689	269,243	236,446
小計	3,020,200	1,989,304	1,030,896
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1)公社債	1,495,514	1,638,398	△142,884
①国債	654,284	751,346	△97,062
②地方債	16,944	17,633	△688
③社債	824,285	869,418	△45,133
(2)株式	37,737	39,710	△1,972
(3)外国証券	1,168,719	1,268,636	△99,917
①外国公社債	421,774	465,765	△43,990
②外国株式	14,062	14,584	△522
③外国その他の証券	732,882	788,287	△55,405
(4)その他の証券	147,149	151,605	△4,455
小計	2,849,120	3,098,350	△249,230
合計	5,869,321	5,087,655	781,665

(注) 1　その他の証券には、中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金（中間連結貸借対照表計上額30,000百万円）、買入金銭債権として表示しているコマーシャルペーパー（中間連結貸借対照表計上額81,920百万円）及び信託受益権証書（中間連結貸借対照表計上額22,801百万円）を含んでおります。

2　その他有価証券で市場価格のない株式等及び組合出資金等で623百万円減損処理を行っております。

3　有価証券の減損については、当中間連結会計期間末の時価が取得原価と比べて原則として30%以上下落したものを対象としております。

(金銭の信託関係)

1　満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
金銭の信託	26,849	19,692	△7,157

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
金銭の信託	26,526	18,360	△8,166

2　責任準備金対応の金銭の信託

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
金銭の信託	962,091	810,641	△151,450

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
金銭の信託	962,943	782,314	△180,628

3　運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	229,531	219,529	10,001

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	212,112	207,752	4,360

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

対象物の種類	区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち１年超	時価	評価損益
通貨	市場取引以外の取引	為替予約				
		売建	443,697	―	△2,844	△2,844
		買建	33,733	―	△20	△20
		通貨オプション				
		売建　コール	43,285	―		
		（オプション料）	(63)	(―)	△63	△0
		買建　コール	35,987	―		
		（オプション料）	(63)	(―)	59	△3
株式	市場取引	株価指数オプション				
		買建　プット	24,990	―		
		（オプション料）	(989)	(―)	455	△534
	市場取引以外の取引	個別株式オプション				
		売建　コール	31,483	31,483		
		（オプション料）	(224)	(224)	△686	△461
合計			―――	―――	△3,099	△3,864

(注) 外貨建金銭債権債務等に為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、連結貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

対象物の種類	区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち１年超	時価	評価損益
通貨	市場取引以外の取引	為替予約				
		売建	340,779	―	2,828	2,828
		買建	11,524	―	20	20
		通貨オプション				
		売建　コール	96,847	―		
		（オプション料）	(972)	(―)	△479	492
		買建　プット	89,586	―		
		（オプション料）	(972)	(―)	965	△7
株式	市場取引以外の取引	個別株式オプション				
		売建　コール	26,313	26,313		
		（オプション料）	(226)	(226)	△801	△574
合計			―――	―――	2,532	2,758

(注) 外貨建金銭債権債務等に為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、中間連結貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いております。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自　2025年４月１日 至　2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
期首残高	2,200	2,200
連結範囲の変更に伴う増減額	8	―
資産除去債務の履行による減少額	△8	―
期末残高	2,200	2,200

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自　2025年４月１日　至　2026年３月31日)

当社グループは、全国主要都市を中心に、主に賃貸用のオフィスビルを所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			期末時価
期首残高	期中増減額	期末残高	
276,660	△2,447	274,213	419,455

（注）１　連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

２　期中増減額のうち、主な増加額は不動産取得8,467百万円であり、主な減少額は減価償却6,545百万円及び不動産売却3,640百万円であります。

３　期末時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については公示価格等に基づいて自社で算定した金額であります。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び当中間連結会計期間末日における時価は、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1　報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報の入手が可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に生命保険会社及び保険業法の規定により子会社とした会社の経営管理を営んでいる保険持株会社であり、当社のもとで、独自の商品戦略及び販売戦略を有する生命保険子会社３社がグループコアビジネスである生命保険事業を展開しております。「太陽生命保険」は家庭マーケット、「大同生命保険」は中小企業マーケット、「Ｔ＆Ｄフィナンシャル生命保険」は乗合代理店マーケットをそれぞれ販売市場としており、独自の販売方針のもと、異なる販売商品を有しております。

また、Ｔ＆Ｄユナイテッドキャピタルは、グループ事業ポートフォリオの多様化・最適化を目指し、生命保険事業と親和性の高い新たな成長事業領域への戦略的な事業投資を通じてプロフィットセンター機能の確立・強化に取り組んでおります。

従って、当社は、「太陽生命保険」、「大同生命保険」、「Ｔ＆Ｄフィナンシャル生命保険」及び「Ｔ＆Ｄユナイテッドキャピタル（連結）」の４つを報告セグメントとしております。

2　報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産及び負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

３　報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産及び負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	太陽生命保険	大同生命保険	Ｔ＆Ｄフィナンシャル生命保険	Ｔ＆Ｄユナイテッドキャピタル（連結）	計				
経常収益	677,702	594,211	425,529	242	1,697,686	22,567	1,720,253	△1,567	1,718,686
セグメント間の内部振替高	1,913	356	－	－	2,270	169,956	172,227	△172,227	－
計	679,616	594,568	425,529	242	1,699,956	192,524	1,892,480	△173,794	1,718,686
セグメント利益又は損失(△)	38,435	70,147	4,343	△1,258	111,668	159,791	271,460	△161,639	109,820
セグメント資産	6,843,564	8,038,096	1,873,778	239,235	16,994,675	1,390,366	18,385,041	△1,202,855	17,182,186
セグメント負債	6,440,800	7,105,686	1,790,222	283,130	15,619,840	472,874	16,092,714	△430,978	15,661,735
その他の項目									
賃貸用不動産等減価償却費	1,800	1,844	－	－	3,644	－	3,644	△193	3,451
減価償却費	3,158	3,732	531	2	7,424	422	7,846	169	8,016
責任準備金繰入額(△は戻入額)	89,742	41,235	23,144	－	154,122	137	154,260	－	154,260
契約者配当準備金繰入額	6,557	5,024	△1	－	11,580	－	11,580	－	11,580
利息及び配当金等収入	79,459	116,601	3,012	128	199,202	160,319	359,522	△162,717	196,804
支払利息	2,407	12	0	870	3,289	1,125	4,415	△1,366	3,048
持分法投資利益(△は損失)	－	－	－	－	－	－	－	△852	△852
特別利益	209	2,300	－	－	2,510	2	2,513	1,721	4,234
(負ののれん発生益)	－	－	－	－	－	－	－	1,721	1,721
特別損失	1,802	8,409	833	－	11,046	4	11,050	6	11,057
(減損損失)	398	31	－	－	430	－	430	－	430
(価格変動準備金繰入額)	1,396	7,867	303	－	9,567	－	9,567	－	9,567
税金費用	8,477	15,126	991	△278	24,317	55	24,373	△628	23,744
持分法適用会社への投資額	453	365	－	254,027	254,845	－	254,845	－	254,845
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,338	9,892	1,480	0	13,712	1,062	14,774	11	14,785

(注) １　売上高にかえて、経常収益の金額を記載しております。

２　調整額は、以下のとおりであります。

(1) 経常収益の調整額△1,567百万円は、主に経常費用のうち退職給付引当金繰入額1,100百万円及び支払備金繰入額255百万円を、連結損益計算書上は経常収益のうち退職給付引当金戻入額及び支払備金戻入額にそれぞれ含めたことによる振替額であります。

(2) セグメント利益又は損失（△）の調整額△161,639百万円は、主に当社が計上した関係会社からの受取配当金の消去額であります。

(3) セグメント資産の調整額△1,202,855百万円は、主に当社が計上した関係会社株式の消去額及びセグメント間の債権債務消去額であります。

(4) セグメント負債の調整額△430,978百万円は、主にセグメント間の債権債務消去額であります。

３　セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	太陽生命保険	大同生命保険	Ｔ＆Ｄフィナンシャル生命保険	Ｔ＆Ｄユナイテッドキャピタル(連結)	計				
経常収益	579,084	653,667	465,953	9,617	1,708,322	22,818	1,731,141	△58,146	1,672,994
セグメント間の内部振替高	937	430	0	－	1,368	95,584	96,952	△96,952	－
計	580,021	654,097	465,953	9,617	1,709,690	118,403	1,828,093	△155,099	1,672,994
セグメント利益	47,737	78,518	5,371	6,571	138,198	81,678	219,876	△83,107	136,769
セグメント資産	6,637,223	8,238,765	1,979,455	273,238	17,128,683	1,333,828	18,462,512	△1,191,256	17,271,255
セグメント負債	6,195,180	7,227,345	1,892,917	276,603	15,592,047	490,681	16,082,729	△415,718	15,667,010
その他の項目									
賃貸用不動産等減価償却費	1,810	1,614	－	－	3,425	－	3,425	△191	3,234
減価償却費	3,234	3,965	566	1	7,768	525	8,293	170	8,464
責任準備金繰入額(△は戻入額)	△55,859	52,523	31,681	－	28,346	△243	28,102	－	28,102
契約者配当準備金繰入額	7,497	5,432	0	－	12,930	－	12,930	－	12,930
利息及び配当金等収入	87,458	124,765	3,434	206	215,864	83,168	299,033	△85,219	213,814
支払利息	3,813	16	0	1,668	5,499	1,995	7,494	△2,133	5,361
持分法投資利益	－	－	－	9,401	9,401	－	9,401	△835	8,565
特別利益	0	749	－	－	749	1	751	－	751
特別損失	2,733	8,829	162	0	11,725	1	11,727	△0	11,727
(減損損失)	255	－	－	－	255	－	255	－	255
(価格変動準備金繰入額)	1,332	8,487	145	－	9,965	－	9,965	－	9,965
税金費用	11,001	16,813	1,229	926	29,970	2,307	32,278	3,127	35,405
持分法適用会社への投資額	555	365	－	242,814	243,735	－	243,735	－	243,735
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,687	7,851	1,970	1	13,511	719	14,231	△9	14,221

(注) １　売上高にかえて、経常収益の金額を記載しております。

２　調整額は、以下のとおりであります。

(1) 経常収益の調整額△58,146百万円は、主に経常収益のうち責任準備金戻入額56,103百万円を、連結損益計算書上は経常費用のうち責任準備金繰入額に含めたことによる振替額であります。

(2) セグメント利益の調整額△83,107百万円は、主に当社が計上した関係会社からの受取配当金の消去額であります。

(3) セグメント資産の調整額△1,191,256百万円は、主に当社が計上した関係会社株式の消去額及びセグメント間の債権債務消去額であります。

(4) セグメント負債の調整額△415,718百万円は、主にセグメント間の債権債務消去額であります。

３　セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１　製品およびサービスごとの情報

外部顧客への売上高

（単位：百万円）

	太陽生命保険	大同生命保険	Ｔ＆Ｄフィナンシャル生命保険	その他	計
保険料等収入	549,317	423,144	373,925	6,251	1,352,638
保険料	401,345	413,229	329,258	6,251	1,150,084
個人保険、個人年金保険	348,475	389,455	329,200	－	1,067,131
団体保険	13,632	8,723	0	－	22,355
団体年金保険	38,794	14,415	56	－	53,267
その他	442	635	0	6,251	7,329
再保険収入	147,972	9,915	44,666	－	202,554

(注)　売上高にかえて、保険料等収入の金額を記載しております。

２　地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高（経常収益）に区分した金額が中間連結損益計算書の売上高（経常収益）の90%を超えるため、地域ごとの売上高（経常収益）の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

３　主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高（経常収益）のうち、中間連結損益計算書の売上高（経常収益）の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１　製品およびサービスごとの情報

外部顧客への売上高

（単位：百万円）

	太陽生命保険	大同生命保険	Ｔ＆Ｄフィナンシャル生命保険	その他	計
保険料等収入	397,737	420,467	423,081	6,523	1,247,810
保険料	226,744	410,802	350,716	6,523	994,786
個人保険、個人年金保険	182,320	387,937	350,667	－	920,925
団体保険	13,648	8,585	1	－	22,235
団体年金保険	30,349	13,644	46	－	44,040
その他	426	635	0	6,523	7,585
再保険収入	170,993	9,664	72,365	－	253,024

(注)　売上高にかえて、保険料等収入の金額を記載しております。

２　地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高（経常収益）に区分した金額が中間連結損益計算書の売上高（経常収益）の90%を超えるため、地域ごとの売上高（経常収益）の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

３　主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高（経常収益）のうち、中間連結損益計算書の売上高（経常収益）の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

売上高にかわる経常収益の内訳は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）第３項により同会計基準適用対象外となる保険料等収入及び資産運用収益が大半であり、顧客との契約から生じる収益は重要性に乏しいため、記載を省略しております。

（１株当たり情報）

１　１株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
１株当たり純資産額	3,359円12銭	3,375円21銭

(注)　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,617,637	1,604,245
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	5,708	5,728
(うち新株予約権(百万円))	(196)	(158)
(うち非支配株主持分(百万円))	(5,511)	(5,570)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	1,611,928	1,598,516
１株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(株)	479,865,829	473,604,459

２　１株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益金額	133円30銭	159円79銭
潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額	133円24銭	159円75銭

(注) １　１株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益金額		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	67,337	76,433
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	67,337	76,433
普通株式期中平均株式数(株)	505,164,907	478,322,992
潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(百万円)	―	―
普通株式増加数(株)	205,248	145,562
(うち新株予約権(株))	(205,248)	(145,562)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	―	―

３　株主資本において自己株式として計上されている役員報酬ＢＩＰ信託及び株式付与ＥＳＯＰ信託に残存する当社の株式は、１株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

これに伴い、１株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当中間連結会計期間で2,780,904株（前中間連結会計期間は2,792,725株）であり、１株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当中間連結会計期間で2,855,523株（前連結会計年度は2,708,643株）です。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２ 【その他】

該当事項はありません。

３ 【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,829	12,695
有価証券	－	25,000
関係会社短期貸付金	－	57,100
その他	1,378	2,311
流動資産合計	29,207	97,107
固定資産		
有形固定資産	152	144
無形固定資産	－	38
投資その他の資産		
関係会社株式	758,180	758,180
関係会社出資金	3,296	4,033
関係会社長期貸付金	331,100	267,100
その他	558	230
投資その他の資産合計	1,093,135	1,029,543
固定資産合計	1,093,287	1,029,726
資産合計	1,122,494	1,126,833

（単位：百万円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	―	12,800
リース債務	7	5
未払法人税等	1	38
その他	7,042	11,451
流動負債合計	7,051	24,294
固定負債		
社債	224,000	224,000
長期借入金	59,500	59,500
関係会社長期借入金	33,700	8,100
リース債務	2	1
株式給付引当金	3,128	2,449
退職給付引当金	1	1
その他	6,333	7,593
固定負債合計	326,666	301,645
負債合計	333,718	325,940
純資産の部		
株主資本		
資本金	207,111	207,111
資本剰余金		
資本準備金	89,420	89,420
その他資本剰余金	74,008	73,938
資本剰余金合計	163,428	163,359
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	441,780	485,923
利益剰余金合計	441,780	485,923
自己株式	△23,740	△55,672
株主資本合計	788,579	800,722
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△0	12
新株予約権	196	158
純資産合計	788,776	800,892
負債純資産合計	1,122,494	1,126,833

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	159,017	80,981
関係会社受入手数料	3,481	2,087
関係会社貸付金利息	1,170	1,967
営業収益合計	163,669	85,035
営業費用		
販売費及び一般管理費	3,317	4,168
営業費用合計	3,317	4,168
営業利益	160,351	80,867
営業外収益	※1 143	※1 257
営業外費用	※2 1,819	※2 2,167
経常利益	158,675	78,958
税引前中間純利益	158,675	78,958
法人税、住民税及び事業税	△34	△459
法人税等調整額	△35	2,459
法人税等合計	△70	1,999
中間純利益	158,746	76,958

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2025年４月１日　至 2025年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	207,111	89,420	238,054	327,474	334,778	334,778
当中間期変動額						
剰余金の配当					△20,598	△20,598
中間純利益					158,746	158,746
自己株式の取得						
自己株式の処分			△116	△116		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	－	－	△116	△116	138,147	138,147
当中間期末残高	207,111	89,420	237,937	327,357	472,926	472,926

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△75,106	794,258	0	0	304	794,563
当中間期変動額						
剰余金の配当		△20,598				△20,598
中間純利益		158,746				158,746
自己株式の取得	△59,773	△59,773				△59,773
自己株式の処分	467	350				350
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			1	1	△107	△106
当中間期変動額合計	△59,306	78,724	1	1	△107	78,617
当中間期末残高	△134,412	872,983	1	1	196	873,181

当中間会計期間(自 2026年４月１日　至 2026年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	207,111	89,420	74,008	163,428	441,780	441,780
当中間期変動額						
剰余金の配当					△32,815	△32,815
中間純利益					76,958	76,958
自己株式の取得						
自己株式の処分			△69	△69		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	－	－	△69	△69	44,143	44,143
当中間期末残高	207,111	89,420	73,938	163,359	485,923	485,923

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△23,740	788,579	△0	△0	196	788,776
当中間期変動額						
剰余金の配当		△32,815				△32,815
中間純利益		76,958				76,958
自己株式の取得	△34,038	△34,038				△34,038
自己株式の処分	2,107	2,037				2,037
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			12	12	△37	△25
当中間期変動額合計	△31,931	12,142	12	12	△37	12,116
当中間期末残高	△55,672	800,722	12	12	158	800,892

【注記事項】

(重要な会計方針)

1　有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び出資金の評価は、移動平均法による原価法によっております。

また、その他有価証券のうち市場価格のあるものについては、中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

2　デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により処理しております。

3　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び建物附属設備	**２～38年**
器具備品	**２～15年**

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間（５年）に基づく定額法により行っております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法により行っております。

4　引当金の計上基準

(1) 役員賞与引当金

役員賞与の支払いに備えるため、当事業年度末における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(2) 株式給付引当金

従業員等への当社株式の交付に備えるため、当社及びグループ各社の社内規程に基づく株式給付債務の見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5　外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債（子会社株式は除く）は、中間会計期間末日の直物為替相場により円換算しております。なお、子会社株式は、取得時の為替相場により円換算しております。

6　ヘッジ会計の処理

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理の要件を満たしていることから、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）　　（ヘッジ対象）

金利スワップ　　借入金

(3) ヘッジ方針

変動金利借入に係る取締役会決議等に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

7　その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) グループ通算制度の適用

当社を通算親法人として、グループ通算制度を適用しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

役員に対する株式報酬制度及び従業員に対する株式付与制度に関する事項は、中間連結財務諸表の「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(中間損益計算書関係)

※１　営業外収益のうち、主要なものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
受取利息	58	104
未払配当金除斥益	85	88
預り金精算益	―	55

※２　営業外費用のうち、主要なものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
支払利息	1,085	1,947
組合運用損	3	156
支払手数料	457	62
社債発行費	273	―

3　減価償却実施額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
有形固定資産	10	11

(有価証券関係)

子会社株式及び出資金並びに関連会社株式の中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）は次のとおりであり、こ

れらは市場価格のない株式（非上場株式）及び組合出資金であります。

（単位：百万円）

区　分		前事業年度末 (2026年３月31日)	当中間会計期間末 (2026年９月30日)
子会社株式及び出資金		761,476	762,213
	非上場株式	758,180	758,180
	組合出資金	3,296	4,033
関連会社株式		－	－
合　計		761,476	762,213

(収益認識関係)

売上高にかわる営業収益の内訳は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日）第３項により同会計基準適用対象外となる子会社からの受取配当金が大半であり、顧客との契約から生じる収益は重要性に乏しいため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

４ 【その他】

第23期（2026年４月１日から2027年３月31日まで）中間配当については、2026年11月13日開催の取締役会において、2026年９月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

(1) 中間配当金の総額　39,069百万円

(2) １株当たり中間配当金　82円00銭

(3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年12月４日

（注）中間配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する自己株式に対する配当金 107百万円、株式付与ＥＳＯＰ信託が保有する自己株式に対する配当金 126百万円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月19日

株式会社Ｔ＆Ｄホールディングス
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山　野　　浩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小　林　弘　幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	越　智　　淳

中間監査意見

　当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Ｔ＆Ｄホールディングスの２０２６年４月１日から２０２７年３月３１日までの連結会計年度の中間連結会計期間（２０２６年４月１日から２０２６年９月３０日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

　当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Ｔ＆Ｄホールディングス及び連結子会社の２０２６年９月３０日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（２０２６年４月１日から２０２６年９月３０日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

　中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２　XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月19日

株式会社Ｔ＆Ｄホールディングス
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山　野　　浩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小　林　弘　幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	越　智　　淳

中間監査意見

　当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Ｔ＆Ｄホールディングスの２０２６年４月１日から２０２７年３月３１日までの第２３期事業年度の中間会計期間（２０２６年４月１日から２０２６年９月３０日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

　当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Ｔ＆Ｄホールディングスの２０２６年９月３０日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（２０２６年４月１日から２０２６年９月３０日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

　中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
　２　XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。